

令和元年9月10日

加盟園 設置者・園長 様

全日本私立幼稚園連合会  
会長 香川 敬

預かり保育の無償化への積極的な取り組みについてのお願い

平素、本連合会の諸活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本年10月からスタートします幼児教育の無償化に向けて、各加盟園のこれまでのご協力に感謝申し上げます。

今回の無償化に当たっては、保育料だけでなく、預かり保育の利用料についても、保育の必要性のある子どもに対して無償化されることとなったのは画期的なことであり、私立幼稚園等として、この保護者や社会からの要請にしっかりと応えていくことは大変重要です。

しかしながら無償化に向けた準備の過程において、預かり保育の無償化に係る対象施設としての確認申請を行わない幼稚園や認定こども園があるとの保護者からの苦情が少なからず寄せられている状況にあり、他の事業類型では同様の苦情が寄せられていないと聞いており、こうした事態が継続すると個々の園の園児獲得に支障を来すだけでなく、私立幼稚園・認定こども園が幼児教育無償化の趣旨をないがしろにしているとの批判を受け、私立幼稚園・認定こども園全体の姿勢に疑問を抱かれかねません。

本連合会としては、国に対し、無償化に伴う事務負担に対する軽減措置を要望してきたところであり、私学助成に係る令和2年度概算要求においては、本連合会の要望に基づき、幼児教育の無償化に伴う事務負担の対応を踏まえた園児一人当たり単価の増要求、通常の預かり保育における基礎単価の増要求も行われているところですが、無償化の対応に必要な手続きを行わない加盟園が散見される状況は、要求の実現に水を差すことになると懸念せざるを得ません。

無償化への私立幼稚園・認定こども園の対応については、保護者やマスコミから非常に注目されており、適切に対応しなければ、保護者や社会全体からの信頼を失うことになりかねません。

各園の設置者・園長先生方におかれては、幼児教育の無償化の趣旨をご理解の上、積極的な対応につきご協力をお願いいたしますとともに、特に、預かり保育の無償化については、無償化の対象児童がいる場合には確実に確認申請を行っていただくようお願いいたします。